

(施策評価表35)

【施策番号Ⅲ-6-②-3】

取組みの方向性	安心を実現する	戦 略	【戦略6】長寿を楽しむ ～長寿を恐れない社会から長寿を楽しむ社会へ～	主な施策	◆長寿を支える環境を整備する ～高齢者が安心して暮らせる環境づくり～
			②長寿の安心を実現するための体制づくり		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性			
<p>熊本モデルと呼ばれる2層構造(基幹型センター、地域拠点型センター)の認知症疾患医療センターと身近なかかりつけ医との連携を強化し、3層構造の“新たな熊本モデル”を構築します。</p>	認知症疾患医療センター運営事業	認知症対策・地域ケア推進課	47,645 46,318	<p>以下の取組みにより、各医療機関における認知症対応力の向上及び連携強化を図った結果、医療体制の3層化が一定程度進展した。</p> <p>①各認知症疾患医療センターでの事例検討会の開催(基幹型6回、地域型40回)</p> <p>②かかりつけ医認知症対応能力向上研修等の実施(基礎編:36人、ステップアップ編:49人、熊本県認知症医療・地域連携専門研修:38人)</p> <p>③「火の国あんしん受診手帳」(認知症地域連携パス)の試行運用の開始</p>	<p>認知症サポート医ステップアップ編、熊本県認知症医療・地域連携専門研修を継続して実施する。</p> <p>かかりつけ医に対する研修会の開催箇所を増やすほか、認知症医療に関するポイント集を作成、配布する。</p> <p>「火の国あんしん受診手帳」の試行運用を行い、有用性を検証して本格施行に向けた検討を行う。</p>	<p>3層目となるかかりつけ医の認知症対応力の更なる向上を図る必要がある。</p> <p>2層目(地域拠点型センター、専門医)の専門性の更なる向上と3層目(かかりつけ医等)との連携強化を図る必要がある。</p>	<p>2層目と3層目の更なる認知症対応力向上に向けた研修等を実施するとともに、「火の国あんしん受診手帳」や事例検討会を活用することで、認知症疾患医療センターとかかりつけ医、介護施設との連携を強化し、3層構造の認知症医療体制の構築を進めていく。</p>			
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	認知症対策・地域ケア推進課	2,039 394							
	市町村認知症施策支援研修事業	認知症対策・地域ケア推進課	686 0							
	認知症地域連携パスモデル事業	認知症対策・地域ケア推進課	1,310 1,104							
	「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	認知症対策・地域ケア推進課	34,400 33,480							
	成年後見制度利用促進事業	認知症対策・地域ケア推進課	3,453 2,001					<p>市町村及び地域包括支援センター職員を対象とした成年後見制度に係る事例検討会(研修会)を7圏域で実施し、併せて成年後見制度利用促進に係る意見交換を行った。106人が参加し、制度に係る相談窓口である市町村等職員の理解促進につながった。</p> <p>障害者自立支援法(現「障害者総合支援法」)に基づき市町村が実施する成年後見制度利用支援事業について、7市(熊本市、人吉市、荒尾市、山鹿市、宇土市、宇城市、阿蘇市)が同事業を実施し、成年後見制度の利用促進が図られた。</p> <p>市町村障がい福祉担当者、障害福祉サービス事業所に対して研修会(講義)を開催して、成年後見制度について周知啓発を行い、制度の重要性・必要性の理解につながった。</p>	<p>市町村及び地域包括支援センター職員の更なる制度に対する理解向上を図るため、引き続き成年後見制度に係る事例検討会(研修会)を7圏域で実施する。併せて、日頃から高齢者と接する機会が多い民生委員に対し成年後見制度の理解促進を図ることで、制度利用が必要な高齢者の発見(ニーズの掘り起こし及び当該高齢者の適切な制度利用)につなげる。</p> <p>障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業に、H25年度から成年後見制度法人後見支援事業が追加されたため、成年後見制度利用支援事業とともに事業の促進が図られるよう、市町村や障がい者施設等に対して周知・助言を行う。</p> <p>市町村担当者及び相談支援事業所、障害福祉サービス事業所職員の制度に関する理解を深め、必要な対象者が制度を利用できる環境を整える。</p>	<p>相談窓口である市町村や地域包括支援センターによる住民への周知やニーズの掘り起こしが十分ではない。また、市町村等職員の裁判所への申立事務についての実務経験も不足しているため、申立てを躊躇するケースもある。そのため、市町村等職員の制度への理解促進、スキルアップを図る必要がある。</p> <p>県民(介護事業所等も含む)に成年後見制度の必要性が十分理解されていないため、制度に係る理解と重要性の認識の向上を図る必要がある。</p>
市町村地域生活支援事業	障がい者支援課	197,831 209,285								
日常生活自立支援事業	健康福祉政策課	34,739 35,125								
福祉・介護人材緊急確保事業	健康福祉政策課	36,306	<p>介護福祉士又は社会福祉士の資格取得をめざす学生に対して、H21～24年度までの4年間で249人に修学資金の貸与を行ったことにより、この期間の介護福祉士養成施設定員充足率は86.0%～93.1%と高い水準で推移し、入学者もH20年度から年平均で約45人増加した。</p> <p>新たに「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設立したことにより、介護人材の確保及び定着の促進に向けて関係機関等の連携が強化された。</p> <p>H24年末の看護職員就業者数は実数で31,659人となり、H22年末の30,114人と比較して1,545人増加。H20年からH22年までの981人増と比べ1.5倍増加しており、看護職員の確保が進んだ。</p> <p>県立熊本高等技術訓練校(H25年4月から県立高等技術専門校に校名変更)において、689人の受講者に就労に向けた訓練を実施し、福祉・介護系の新たな人材を育成確保した。</p> <p>熊本県サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業を開始し、民間事業者の住宅(29戸)整備を支援した。そのことにより、中山間地での事業参入を促進した。</p>	<p>介護福祉士等の修学資金の貸与について、生活保護世帯の子どもが修学する際の生活資金の貸付を新たに追加したことにより、制度の充実を図る。</p> <p>介護職の魅力や必要性を積極的にアピールし、介護職のイメージの向上を図るため、関係団体と協働で実施する「介護の日」啓発イベント等に引き続き取り組む。</p> <p>看護職員の確保・定着に向け、「キャリアアップ支援」「魅力ある職場づくりの推進」「就労支援の充実」の3つを柱に総合的に推進する。</p> <p>保育士の処遇改善に向けて、その技能維持・向上を支援するため、現任保育士の研修を引き続き実施する。</p> <p>保育士養成施設に在学する学生に対して修学資金を貸付け、県内保育士の人材確保を図る。</p> <p>高等技術専門校の離職者訓練は、2,010人の受講者に就労に向けた訓練を実施し、福祉・介護系についても32コース、610人の新たな人材を育成する。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅を供給する民間事業者等に対して建設費の一部を助成する(50戸予定)。</p>	<p>高齢者人口がピークを迎えるH37年度には、県内で、H22年の約1.5倍の3.2万人から3.4万人の介護職員が必要と試算されている。</p> <p>質の高い介護人材の安定的な確保や定着のため、介護職のイメージの向上、処遇や勤務環境の改善に向けた継続した取り組みを行う必要がある。</p> <p>看護職員の処遇改善には、不規則な勤務体制や長時間労働、給与、育児支援体制の不備といった労働環境の改善、キャリアアップに対する研修支援体制の整備などを行う必要がある。</p> <p>離職者委託訓練については、ハローワーク他関係機関との連携強化や訓練ニーズの把握を行う必要がある。</p> <p>「サービス付き高齢者向け住宅」制度について、県内、特に高齢化が進んでいる中山間地等において民間事業者の参入を促し、供給の促進を行う必要がある。</p>	<p>介護福祉士等の修学資金の貸付により、養成施設における入学者の定員充足をめざすと同時に、若者の県内への定着及び質の高い介護職員の増加に寄与する。</p> <p>介護人材確保のための広報啓発や介護職員の処遇改善に向けた取り組みを実施することにより、介護職のイメージアップや勤務環境の改善等を推進する。</p> <p>H27年度までに看護職員の離職率を8.18%以下にするるとともに、再就業者が461人に増加するように取り組んでいく。</p> <p>保育所職員の給与等の処遇を改善し、保育士人材の安定的な確保や定着を推進する。</p> <p>県立高等技術専門校が行う離職者委託訓練については、離職者の就労につながるニーズに合った訓練を適切に実施し、就職率向上に寄与する。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の供給数について、H27年までに200戸供給を目指し、特に中山間地等における整備に重点的に取り組む。</p>				
現任介護職員等研修支援事業	高齢者支援課	165,979 195,051								
介護人材確保対策推進事業	高齢者支援課	6,600 220								
看護職員確保総合推進事業	医療政策課	323,710 173,438								
現任保育士等研修事業	子ども未来課	7,135 5,666								
県立高等技術専門校が行う離職者訓練(委託訓練)	産業人材育成課	643,798 500,952								
熊本県サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	住宅課	80,000 0	<p>●各認知症疾患医療センターでの事例検討会(基幹型6回、地域型40回)、かかりつけ医の研修、「火の国あんしん受診手帳」試行運用等を実施し、医療体制の3層化が一定程度進展。</p> <p>●介護福祉士や社会福祉士の資格取得をめざす学生249人(H21～24年度)に修学資金を貸与。養成所入学者はH20年度から年平均約45人増加。</p>	<p>●認知症サポート医、かかりつけ医への研修強化。認知症医療に関するポイント集を作成、配布。</p> <p>●「火の国あんしん受診手帳」本格施行に向けた検討。</p> <p>●成年後見制度の理解促進。</p> <p>●介護福祉士等の修学資金の貸与について、生活保護世帯の子どもが修学する際の生活資金の貸付追加し、制度を充実。</p>	<p>●2層目(地域拠点型センター、専門医)の専門性及び3層目(かかりつけ医)の認知症対応力の更なる向上、2層目と3層目の連携強化。</p> <p>●質の高い介護人材の安定的確保や定着。</p>	<p>●2層目と3層目の更なる認知症対応力向上に向けた研修等を実施するとともに、地域連携パスや事例検討会を活用することで2層目と3層目の連携を強化し、3層構造の認知症医療体制の構築を推進。</p> <p>●介護職のイメージアップや勤務環境の改善等の推進。</p>				
主な施策のまとめ										